

JLLグループCSR調達ガイドライン

第1版

1. 基本理念

当社グループは経営理念「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」という使命のもと、サプライチェーン全体における持続可能性と企業の社会的責任（CSR）を重視しています。当社グループは、調達活動を通じて環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点からの取り組みを推進し、サプライヤーの皆さまと共により良い社会の実現を目指します。

2. 対象範囲

この方針は、当社グループが取引関係を有するすべてのサプライヤーの皆さまおよび委託先企業（製造委託先、物流業者、サービス事業者等）に適用されます。

3. CSR調達における行動規範（基準項目12の柱）

以下の原則に基づき、CSR調達を推進します。

(1) 法令・企業倫理の遵守

関係国・地域の法令・規制・誠実な取引慣行の遵守。
独占禁止法、輸出管理、腐敗防止その他公正な競争・取引に関する法規制の遵守。
誠実な会計処理および透明性の高い情報開示。

(2) 人権の尊重

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」および「世界人権宣言」に基づく、サプライチェーン全体での人権尊重。
ハラスメント、差別、虐待、威圧的行動の禁止。
外国人・移民労働者の不当な拘束や保証金徴収、パスポート保管の禁止。

(3) 労働に関する適正な取り扱い

強制労働、児童労働の禁止（年齢確認の徹底）。
結社の自由と団体交渉権の尊重。
最低賃金・労働時間・残業管理の法令遵守。
性別・国籍・信条等に基づく差別の禁止。

(4) 労働安全衛生の確保

労働者の健康・安全に関するリスクの特定と適切な管理。
緊急対応体制（避難訓練、防災設備）の整備。
若年者（１８歳未満）・妊産婦等への配慮。

(5) 環境保全と資源循環

RoHS指令等関連規格・法令の遵守。
廃棄物削減、省エネルギー、GHG排出削減、リサイクル推進。
化学物質管理と環境負荷物質の把握。
使用済み製品や医療廃棄物の適正・確実な処理。

(6) 責任ある原材料調達

紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）における人権侵害、環境破壊、腐敗等に関与する原材料（タンタル、錫、タングステン、金、コバルト等）の使用回避努力。
当社グループの要請に応じ、経済協力開発機構（OECD）のデュー・デリジェンス・ガイダンス等に基づいた、原産国や製錬所の特定を含むサプライチェーン調査への協力。

(7) 公正な取引と腐敗防止

贈収賄・不正取引・談合等の不正行為の禁止。
透明で公正な入札・契約プロセスの遵守。
利益相反の開示と管理。

(8) 情報セキュリティと個人情報の保護

顧客・患者等の個人情報の適切な管理、漏えいの防止。
社内ITセキュリティ教育の徹底。

(9) 知的財産権の保護と機密保持

自社および第三者（当社グループを含む）の知的財産権
（特許権、著作権、商標権等）を尊重し侵害しないこと。
取引を通じて知り得た機密情報について、適切な管理体制
を構築し、漏えいや目的外利用の防止。

(10) 品質と安全性の確保

医療機器の品質保証に関する規制・規格（QMS省令、
ISO13485等）への準拠。

原材料・部材のトレーサビリティ確保。
苦情・不具合発生時の迅速な対応体制の構築。

(11) 事業継続・リスク管理（BCP）

災害・感染症・政情不安・サイバー攻撃等のリスクに備え
た事業継続計画（BCP）の策定。

主要設備・工程・原材料についての代替手段や復旧計画の
明示。

当社グループからの要請に応じた、供給リスクに関する情
報提供・協力。

(12)社会貢献と地域連携

地域社会との良好な関係構築を目指した雇用創出・教育支援・環境保全等への積極的な参加。

企業市民としての責任を認識し、社会から信頼される企業風土の醸成に努めること。

4. 推進体制と運用

- 当社グループは、サプライヤーの皆さまに対し、本方針に沿った「CSRアンケート」の実施を依頼します。
- 必要に応じて、現地監査・ヒアリング・是正支援を行い、改善活動を支援します。
- CSR調達方針の内容は定期的に見直し、サプライヤーの皆さまと共に持続的な改善に努めます。

5. サプライヤーの皆さまへのお願い

当社グループのパートナーであるサプライヤーの皆さまにおかれましては、本方針の趣旨をご理解いただき、自社およびサプライチェーン全体でのCSR活動の推進をお願いいたします。

また、必要に応じてCSRに関する取組状況の報告を求めることがありますので、あらかじめご協力をお願いいたします。

版の管理

本ガイドラインの改訂履歴は以下の通り管理いたします。

版 (Version)	制定・改訂日 (Date)	改訂内容 (Description)
第1版	2026年3月25日	新規制定